

平成30年 第11回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	平成30年11月9日（金）午前9時32分～10時00分
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	11名
4. 出席した委員（9名）	2番 齋藤勝義      3番 齋藤文男 4番 佐藤 直 7番 佐藤久美子    8番 齋藤久江      9番 加藤朋光 10番 伊東正志      11番 遠藤 豊      12番 小林 豊
5. 欠席した委員（2名）	5番 森 榮一      6番 巴 朋之
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 会議録署名委員	2番 齋藤勝義      3番 齋藤文男
8. 出席した事務局職員	事務局長 村上 司      副主幹班長 小森俊英 副主幹 三浦利枝
9. 議事日程	第1 会議録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第16号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・・・・・・【38件】
報告第17号	農地法施行規則第29条第1項第1号の規程による届出について ・・・・・・・・【1件】
議案第38号	農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う所有権移転の件について ・・・・・・・・【1件】

議案第 39 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定  
について . . . 【 45 件】

◆事務局班長

ただ今より、平成 30 年第 11 回にかほ市農業委員会総会を  
開会致します。

はじめに、会長よりご挨拶をお願い致します。

(開会 午前 9 時 32 分)

◇会長

【 会長挨拶 】

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。5 番森 榮一  
委員と 6 番巴 朋之委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数 11 名中 9 名です。出席委員  
は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたしました。

◇議長

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。

2 番：齋藤勝義委員、3 番：齋藤文男委員の両名をお願いいた  
します。

◇議長

日程第 2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日 1 日限りと決定してご異議ございません  
か。

. . . 〈異議なしの声あり〉 . . .

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。

◇議長

日程第 4 諸般の報告

【 詳細に説明 】

◇議長

日程第 5 議案審議に入ります。

報告第 16 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知（合意  
解約）について上程します。事務局の説明をお願いします。

◆事務局長

議案書は6頁です。報告第16号-1から14につきましては、借受人が亡くなったことにより耕作することが出来なくなったための返還申出による合意解約であります。報告第16号-15から38につきましては、農業経営基盤強化促進法の利用権にまとめるという形での合意解約であります。解約した農地につきましては全て議案第39号において、秋田県農業公社への新規の利用権設定として、上程されております。

◇議長

報告第16号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第16号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に報告第17号農地法施行規則第29条第1項第1号の規程による届出についてを上程します。事務局の説明をお願いします。

◆事務局長

議案書15頁です。報告第17号は申請者が新たに農業用倉庫を建設するものであります。通常農地に建物を建てる場合には農地転用の申請が必要になりますが、今回の申請の場合は自己所有の農地に2a未満の農業用施設を建設するものであることから、例外的に許可を要しない行為にあたるため、農地法施行規則第29条第1項第1号により届け出をしたものであります。付近見取図・公図及び施工図については議案書16頁から18頁に掲載しております。

◇議長

報告第17号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇加藤朋光委員

説明では、面積が2アール未満ということでしたが、上限面積ということでしょうか

◆小森班長

あくまで、自己所有地に限りということですが、200㎡が

上限面積ということですが。

◇議長

他にございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

他にご質問、ご意見等無いようですので、報告第17号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に議案第38号農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う所有権移転の件についてを上程します。事務局の説明をお願いします。

◆事務局長

議案第38号についてご説明いたします。申請地はにかほ市平沢地内の市道天ヶ町・堺田線、通称すずらん通りと平沢方面から仁賀保中学校に向かう市道平沢・小出2号線が交差する地点の南西側に位置する登記地目が田の農地であります。現況は果樹等が植栽され、管理されている土地であります。付近の見取図及び公図等を議案書28頁から30頁に掲載しております。

申請者である譲受人は、杉山集落地内において精密機械部品の製造を行う加工所を経営しておりますが、現在の工場において、機械設備が手狭となっていることから、第2工場を建設するために購入し、転用するもであります。場所の要件として、製品の搬入出等による大型車の出入りが可能な道路沿いであることや、現工場からさほど離れていない一定規模の敷地であることなどにより検討し、現地を選定したものであります。

申請地の農地区分は、市街化区域のその他地域であります。農地区分は第1種農地であります。よって、農地転用は原則不許可となりますが、住宅等が一定規模集合する地域に接続して設置される日常生活上又は業務上必要な施設として、不許可の例外として認められております。現地につきましては、由利地域振興局職員及び遠藤委員より確認してもらっております。

◇議長

議案第38号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇齋藤文男委員　ただ今の説明では、現地の現在の利用状況は、果樹等が植栽されているということでしたが、この周辺には、田圃が点在していると思いますが、転用後に用水・排水等の心配はないのでしょうか。

◆小森班長　現地調査の折、水路等も確認しております。転用予定地の両側に水田がありますが、どちらにも水路が通っており、水は大丈夫なようです。ちなみに、今回の申請に当たっては、両側の水田の地権者からは同意書も頂いております。

◇議長　他にございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長　ご質問、ご意見等ないようですので、議案第38号について許可することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長　挙手全員ですので、許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたします。

◇議長　次に、議案第39号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長　市長より農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権の設定の計画が45件でありまして、賃借権等の新規が42件、再設定が3件、利用権設定の総面積は472,643㎡です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしております。

◆事務局長　それでは議案書32頁からです。

議案第39号-1から3は、賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第39号-4は、賃借権の新設であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第39号-5から45までは、全て農地中間管理事業を利用するものであります。5から7は、新規の賃借権の設定、8は、新規の使用貸借権の設定、9から45は、新規の賃借権の設定であります。それぞれの契約条件は、議案に記載の通りであります。

◇議長 議案第39号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇議長 3番の齋藤委員、何か補足することはありませんか。

◇齋藤文男委員 補足説明ということではありませんが、今回をもって、基盤整備に関係する全農家分について農地中間管理機構に預けることが出来るということになります。関係者や土地改良区からの協力を得て、やっところまで来たといった状況です。ところで、単価の設定についてですが、■円単位のものもありますが、これらは来年度基盤整備に係る農地についての設定でして、基盤整備終了後は、基本単価の■■■円に変更になりますので、誤解のないようにお願いします。

◇議長 ありがとうございます。他に質問等ございませんか。

◇加藤朋光委員 今回の中間管理機構との契約に、小砂川地区の案件もありますが、こちらも基盤整備等の計画があるのですか。

◆小森班長 小砂川の観音森地区に関しては、基盤整備ということではありません。昔、観音森地区には、50世帯位あったようですが、現在は、3～4世帯となっています。しかもその中で酪農を営んでいるのが1世帯のみとなっております。今回、その方が地域の草地を草刈場として利用したいということで、機構を通して農地を借受けるということでの申請となっております。

◇議長 他に質問等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見等ないので、議案第39号について原案通り承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

举手全員ですので、議案第39号について原案通り承認することに決定致します。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。  
これをもちまして総会を閉会致します。ありがとうございます。  
(閉会 午前10時00分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

平成30年11月9日

会議録署名委員

総会議長	会長
委員	2番
委員	3番

